

安全性評価できず

A15

厚生省 子宮頸がんワクチン

子宮頸がんワクチンについて、厚生労働省は接種の推奨を一時中止することを決めた。ワクチンの効果に変わりはないが、体の痛みとの関係などワクチンの安全性を現状では正確に評価、説明できないことを重視した。

▼1面参照
検討会では、子宮頸がんワクチンによる重大な副作用報告は接種100万回あたり33・2と43・3回と報告された。副作用が出た場合は、予防接種法に基づき、国が因果関係を認めれば、市町村から医療費などが

給付される。今回、問題になっている原因不明の痛みが出る複合性局所疼痛症候群は、ワクチンが承認された際に行われた臨床試験（治験）では報告されていない。ワクチンの薬剤の影響なのか、針を刺す接種行為の影響なのかも不明のままだ。海外では接種後の体の痛みが108例報告されている。子宮頸がんのワクチンは、個人ががんの原因となるウイルス感染を防ぐのが目的だ。風疹などのように、集団として感染の広がりを抑えるワクチンとは位置づけが異なることも、推奨一時中止の判断に影響した。

子宮頸がんは20と30代で増え、年間約9千人が発症している。2700人程度が死亡している。ワクチンは世界各国で使われ、世界保健機関（WHO）も接種を推奨している。

2005年には、日本脳炎のワクチンで同様に接種の推奨が一時中止された。その結果、接種率は下がり、日本脳炎に感染する患者も報告された。14日の厚生省の検討会では、子宮頸がんワクチンの安全性の評価を急ぐ必要性に加え、

「がん検診の重要性も呼びかけていく必要がある」との声が出た。
書を受けたと訴える父母らで作る「全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会」の松藤美香代表は「推奨しない」という判断は、小さな一歩だがありがたい。親たちの選択肢が広がる」と話した。
（武田耕太）

13. 6. 15

朝 日